

室蘭公共職業安定所発表
令和8年1月26日（月）

室蘭公共職業安定所
所長 近下 昭一
専門援助部門統括 小杉 昭彦
電話 0143-22-8689(#42)
(専門援助部門)

若者雇用促進法に基づく
ユースエール認定企業が決定しました
(室蘭公共職業安定所管内で3例目の認定です。)

厚生労働省北海道労働局（局長 村松 達也）は、室蘭公共職業安定所管内の「株式会社草塩建設」をユースエール認定企業として認定しました。

「ユースエール認定制度」とは、若者雇用促進法に基づき、若者の雇用・育成に関する一定の基準を満たす優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

ユースエール認定企業に交付する認定通知書の交付式を下記のとおり執り行います。

【ユースエール認定企業】

株式会社 草塩建設（所在地：北海道登別市中央町3丁目12番地4）

※ハローワーク室蘭管内では3例目の認定企業です。

・認定日：令和7年12月26日

・事業内容：建設業

・認定通知書交付式：令和8年2月5日（木）11時00分

ハローワーク室蘭2階会議室において実施予定です。

※認定通知書交付式当日の取材等については、2月3日（火）16時までに下記担当までご連絡ください。

【連絡先】ハローワーク室蘭 TEL0143-22-8689(#42) 担当：専門援助部門 上席職業指導官 兜

※ ユースエール認定制度の認定基準や認定企業の詳しい情報（「PRシート」）については、「若者雇用促進総合サイト」（<https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp>）に掲載しています。



【認定マーク】